

○紙類指定袋に入っていた不適物



紙パックは、リサイクルの処理方法が異なるため、紙製容器包装の対象外になっています。
紙パックは、開いて洗浄・乾燥したものをひもで十文字にきつく縛って出して下さい。



段ボールは、段ボールだけをひもで十文字にきつく縛って出して下さい。

カレンダーは、雑誌等と一緒にひもで十文字にきつく縛って出して下さい。



トイレトペーパー等の芯は一般ごみで出して下さい。



新聞、チラシ、日めくり、使用済みティッシュの他プラスチックも入っていました。